

作成年月日	令和 5 年 8 月 21 日
作成部局名	財務部 財政課

※本資料は監査委員による審査前の決算を元に作成しているため、精査の結果、今後、異動する可能性あり

令和 4 年度 決算の概要

令和 5 年 8 月 21 日

目次

一般会計 決算の概要	3
決算収支	4
主な財政指標（県政改革方針における財政運営目標の状況）	5
R4決算における歳入・歳出の概要	6
特別会計 決算の概要	8
公営企業会計 決算の概要	9
（参考）財政基金残高の状況	10

一般会計 決算の概要

決算規模

新型コロナウイルス感染症対策の経費減等により、歳入歳出ともに前年度より、減少

◇歳入総額 2兆6,086億円

(前年度比 ▲5,614億円、82.3%)

◇歳出総額 2兆5,776億円

(前年度比 ▲5,597億円、82.2%)

決算の全体像

(単位：百万円)

歳入

県税等	地方交付税等	国庫支出金	県債	その他
907,695 (34.8%)	397,717 (15.2%)	431,988 (16.6%)	131,309 (5.0%)	739,938 (28.4%)

歳出

人件費	社会保障関係費	公債費	投資的経費	行政経費	その他経費
459,579 (17.8%)	362,352 (14.0%)	265,255 (10.3%)	254,839 (9.9%)	370,234 (14.4%)	865,340 (33.6%)

決算収支

- 社会経済活動の正常化に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となる一方で、効率的な事業執行等に伴う歳出不用等により、**実質収支は令和3年度に引き続き、過去最高となる227億94百万円**
- ただし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に167億82百万円の精算が生じる見込
- この結果、**精算分を除いた実質収支は60億12百万円となり、平成以降では過去最高**

(単位：百万円、%)

区 分	R4年度	R3年度	R4-R3	R4/R3
歳入総額 A	2,608,647	3,170,011	▲561,364	82.3
歳出総額 B	2,577,599	3,137,286	▲559,687	82.2
形式収支 C=(A-B)	31,048	32,725	▲1,677	94.9
翌年度繰越財源 D	8,254	10,944	▲2,690	75.4
実質収支 E=(C-D)	22,794 (6,012)	21,781 (3,415)	1,013 (2,597)	—

(参考：実質収支の推移)

(単位：百万円)

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
718	791	821	850	890	670	25	23	21,781 (3,415)	22,794 (6,012)

※下段 () 書きは精算分除きの金額

主な財政指標（県政改革方針における財政運営目標の状況）

（単位：百万円、％）

区分	令和4年度 a	令和3年度 b	増減 a-b	令和10年度までの目標
収支	22,794 (6,012)	21,781 (3,415)	1,013 (2,597)	収支均衡を目指す
実質公債費比率	15.5%	15.2%	0.3%	21%程度 <small>（地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満</small>
3か年平均	15.2%	15.2%	0.0%	
将来負担比率	326.4%	315.1%	11.3%	305%程度 <small>（R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)</small>
経常収支比率	98.7%	97.2%	1.5%	100%未満を維持

※下段（）書きは精算分除きの金額

R4決算における歳入・歳出の概要

歳入の概要

- ① **県税等** **9,077億円**（前年度比 +340億円、103.9%）
社会経済活動の正常化に伴う企業業績の回復等による法人事業税等の増や、輸入の増等による地方消費税の増
- ② **地方交付税等** **3,977億円**（前年度比 ▲1,327億円、75.0%）
臨時財政対策債償還基金費の皆減による基準財政需要額の減や、企業業績の回復による法人関係税の増等による基準財政収入額の増
- ③ **国庫支出金** **4,320億円**（前年度比 ▲2,585億円、62.6%）
新型コロナウイルス感染症対策の経費減により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が減少したこと等による減
- ④ **県債** **1,313億円**（前年度比 ▲93億円、93.4%）
事業進捗に伴う、緊急防災・減災事業債の減等による減
- ⑤ **その他** **7,399億円**（前年度比 ▲1,948億円、79.2%）
ゼロゼロ融資の新規実行終了に伴い中小企業制度資金貸付金償還金が減少したこと等による減

R4決算における歳入・歳出の概要

歳出の概要

- ① **人件費** **4,596億円**（前年度比 ▲20億円、99.6%）
人事委員会勧告に基づく引上げにより期末・勤勉手当が増となる一方、退職者数の減少に伴い、退職手当の減により減
- ② **社会保障関係費** **3,624億円**（前年度比 +189億円、105.5%）
後期高齢者の増加に伴う後期高齢者医療給付費負担金の増等による増
- ③ **公債費** **2,653億円**（前年度比 ▲818億円、76.4%）
臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金積立の皆減等による減
- ④ **投資的経費** **2,548億円**（前年度比 ▲175億円、93.6%）
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗に伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等による減
- ⑤ **行政経費** **3,702億円**（前年度比 ▲2,613億円、58.6%）
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の減等による減
- ⑥ **その他経費** **8,653億円**（前年度比 ▲2,160億円、80.0%）
ゼロゼロ融資の新規実行終了に伴う中小企業制度資金貸付金の減等による減

特別会計 決算の概要

歳入歳出決算（14会計）

◇歳入総額 1兆7,841億円

（前年度比 +65億円、100.4%）

◇歳出総額 1兆7,693億円

（前年度比 +69億円、100.4%）

実質収支 **148億23百万円の黒字**

主な特別会計の歳出規模

- ① **基金管理特別会計** **1,174億円**（前年度比 +966億円、563.8%）
基金の集約解消による増等により、前年度から966億円の増
- ② **地方消費税清算特別会計** **5,327億円**（前年度比 +410億円、108.3%）
輸入の増に伴う貨物割の増等により、清算金支出が増加したことから、前年度から410億円の増
- ③ **公債費特別会計** **5,526億円**（前年度比 ▲1,151億円、82.8%）
臨時財政対策債償還基金費の県債管理基金積立の皆減や財源対策債の繰上償還の皆減等により、元金が1,121億円減少したことから、前年度から1,151億円の減

公営企業会計 決算の概要

歳入歳出決算（8会計）

◆収益的収支

- ◆収入 **2,244億円**
(前年度比 +151億円、107.1%)
- ◆支出 **2,255億円**
(前年度比 +267億円、113.4%)

◆資本的収支

- ◆収入 **417億円**
(前年度比 ▲243億円、63.2%)
- ◆支出 **630億円**
(前年度比 ▲131億円、82.8%)

会計別の状況

① 病院事業

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対し、診療報酬の増額や空床補償等により減収分は概ね補填されたが、はりま姫路総合医療センター開院に伴う患者調整等の影響により、**経常損益は30億円の赤字**
また、旧姫路循環器病センターの特別償却等を特別損失として計上したことにより、**純損益は85億円の赤字**

② 企業庁事業

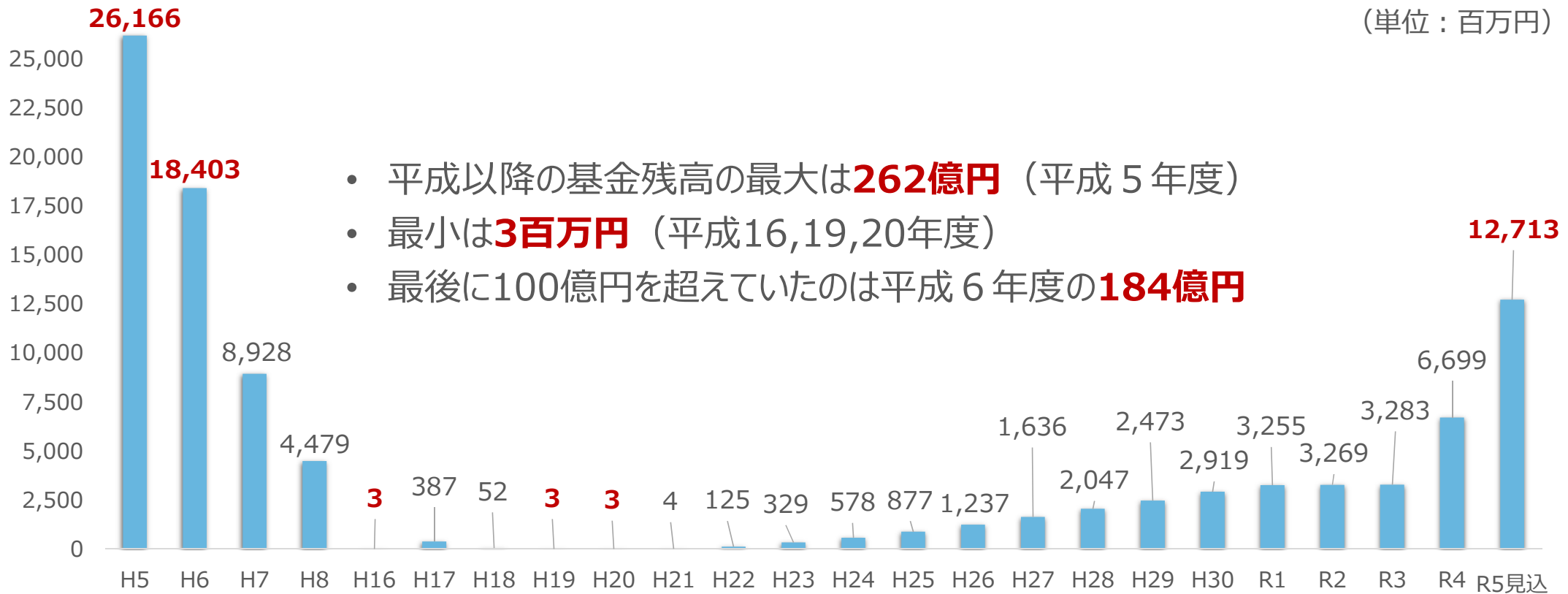
収益的収支を有する会計について、全事業で黒字を確保。水道用水供給事業、工業用水道事業を中心に、物価高騰による動力費が増加し、減益要因となった一方で、地域整備事業会計、地域創生整備事業会計の土地分譲が進んだため、**5会計合わせると、純損益は前年度とほぼ同額の64億円の黒字**

③ 流域下水道事業

企業会計適用を開始した**平成30年度以来5年連続で黒字**

(参考) 財政基金残高の状況

令和5年度末残高は、震災以降 **約30年ぶりに、100億円を超え**、127億円となる見込み



- 平成以降の基金残高の最大は**262億円** (平成5年度)
- 最小は**3百万円** (平成16,19,20年度)
- 最後に100億円を超えていたのは平成6年度の**184億円**

※H6~R4：決算、R5：年間見込

総務常任委員会資料

(令和5年8月21日)

県 税 の 賦 課 徴 収 に つ い て

財 務 部 税 務 課

県税の賦課徴収について

- 1 令和4年度の県税決算・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 決算の概要・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 主な税目の調定徴収状況・・・・・・・・ 7
- 2 令和5年度の税收確保対策等・・・・・・・・ 12
 - (1) 税收確保対策・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 課税自主権の活用・・・・・・・・・・ 13
- (参考資料) 令和5年6月末の徴収状況・・・・ 14

1 令和4年度の県税決算

(1) 決算の概要

① 決算額

- ・ **県税収入合計**では、前年度から**192億円増**となる**8,050億円**となり、3年連続の増収
- ・ **特別法人事業譲与税を含めた全体**でも、前年度から**340億円増**となる**9,077億円**となり、2年連続で**過去最高税収**を更新

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	前年度比
個人県民税	214,702	217,340	▲2,638	98.8
法人関係税	185,898	169,563	16,335	109.6
地方消費税	261,796	260,019	1,777	100.7
自動車関係税	105,761	104,306	1,455	101.4
不動産取得税	17,100	16,555	545	103.3
その他の税	19,786	18,053	1,733	109.6
県税合計	805,043	785,836	19,207	102.4
特別法人事業譲与税	102,652	87,891	14,761	116.8
合計(再計)	907,695	873,727	33,968	103.9

※自動車関係税には軽油引取税を含む(以下同様)

1 令和4年度の県税決算

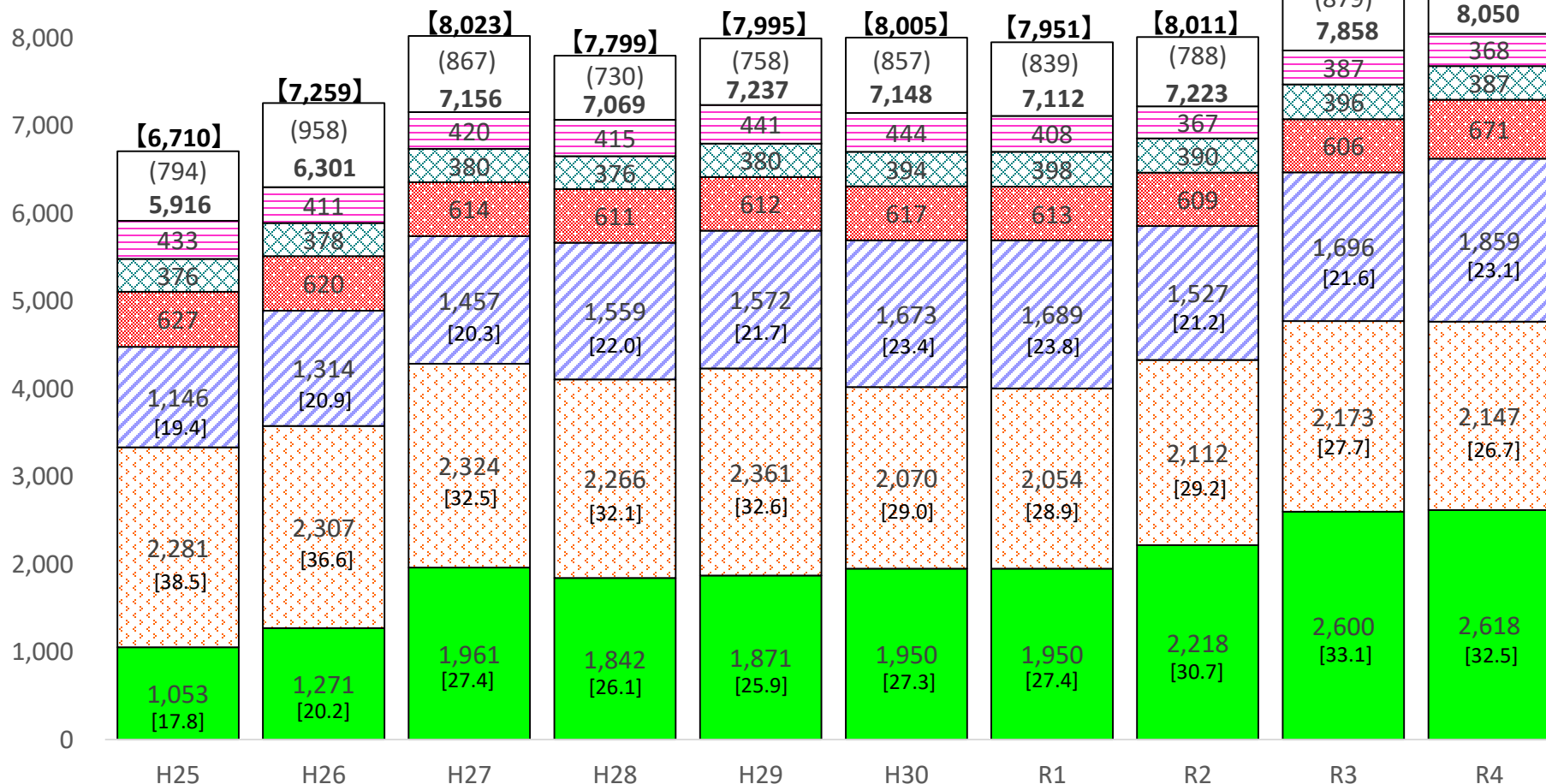
[決算額の推移]

(億円)

【兵庫県】

[] 書きは特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含む額

[] 書きは県税合計に対する構成比を示す



■ 地方消費税 □ 個人県民税 ■ 法人関係税 ■ 自動車税種別割 ■ 軽油引取税 ■ その他の税 □ 特別法人事業譲与税

1 令和4年度の県税決算

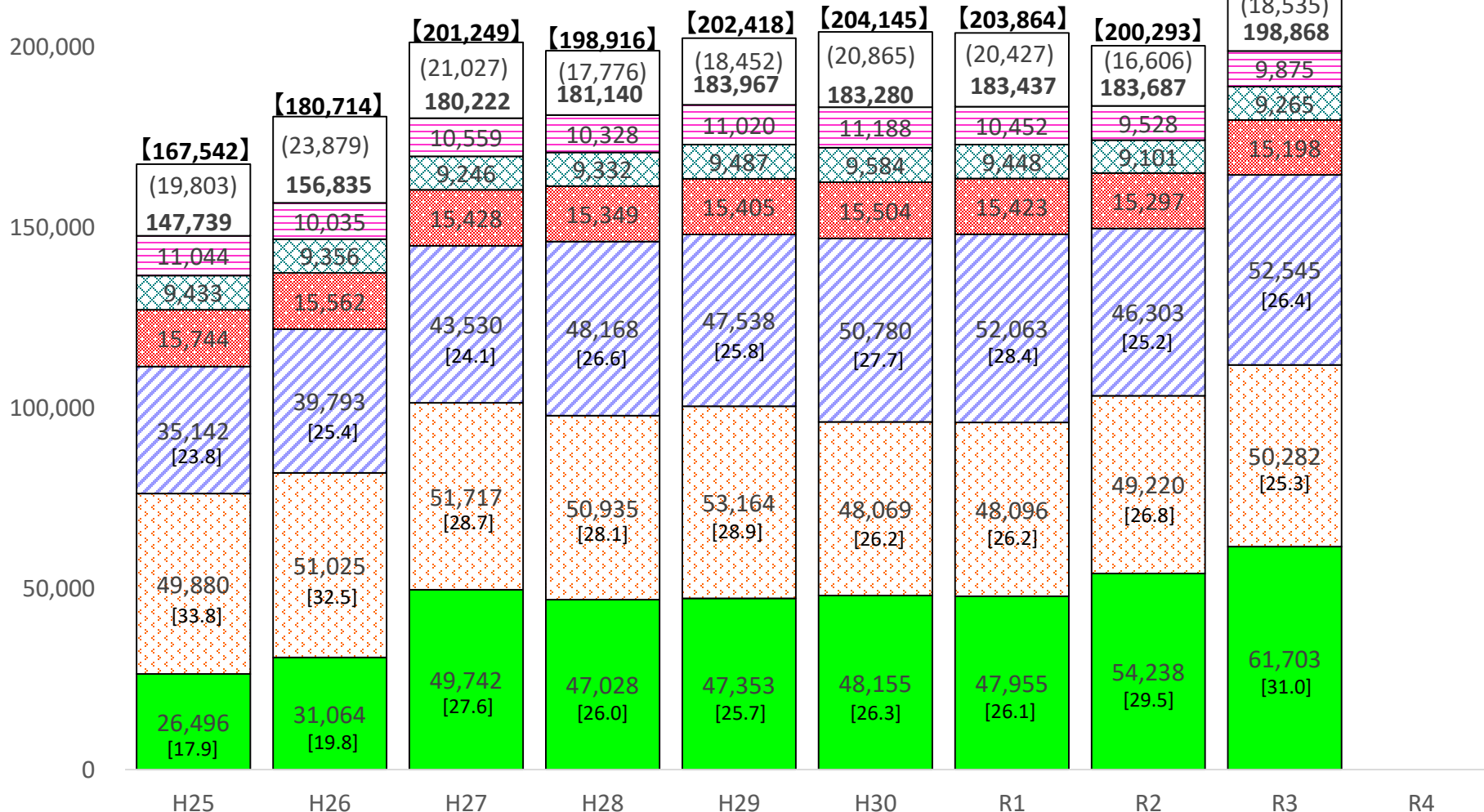
【決算額の推移】

(億円)

【全国】

【 】書きは特別法人事業譲与税(R1までは地方法人特別譲与税)を含む額

[]書きは県税合計に対する構成比を示す



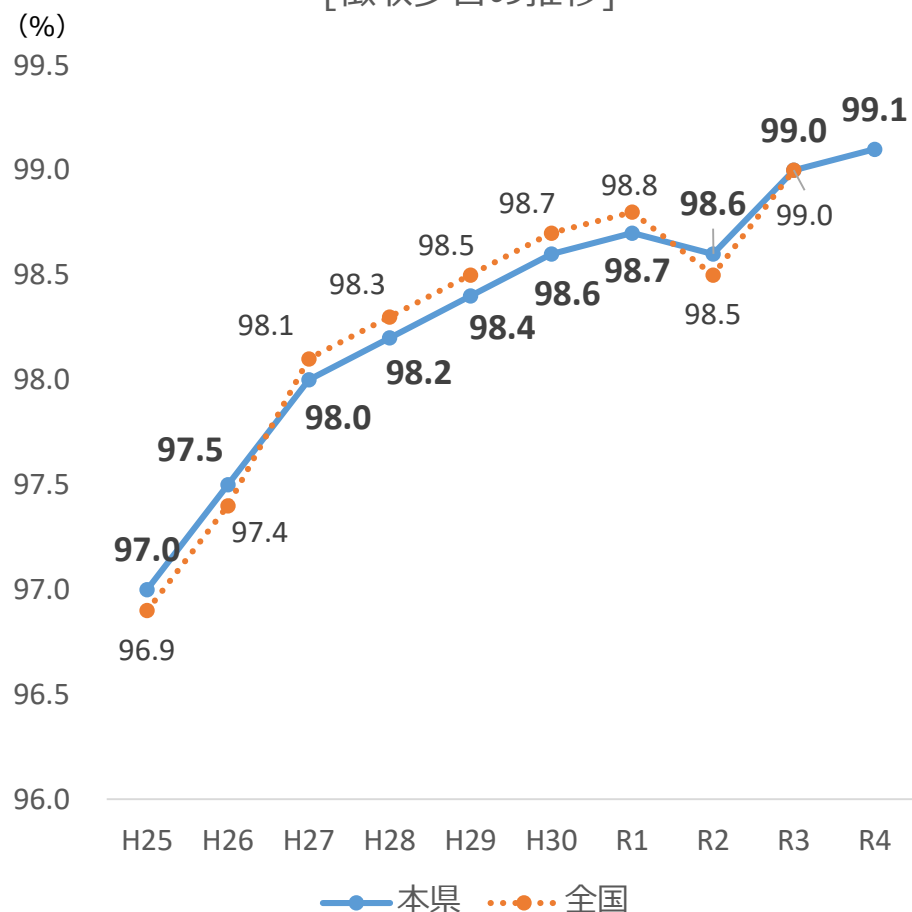
■ 地方消費税 □ 個人県民税 ■ 法人関係税 ■ 自動車税種別割 ■ 軽油引取税 ■ その他の税 □ 特別法人事業譲与税

1 令和4年度の県税決算

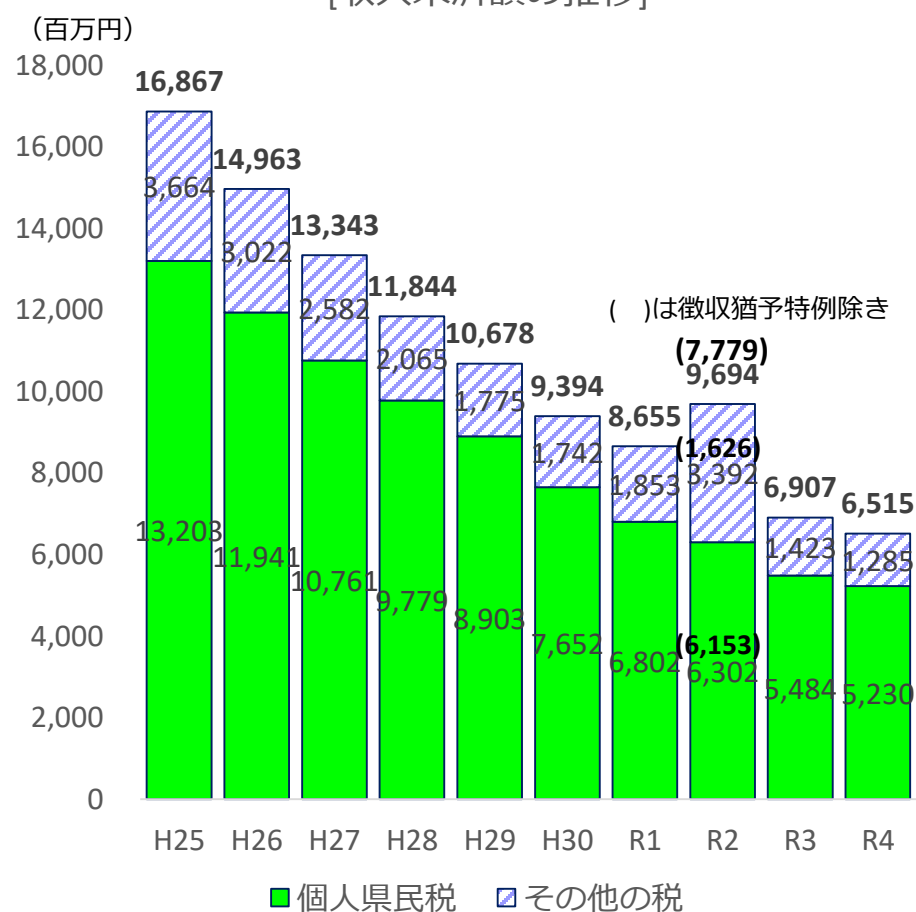
②徴収歩合と収入未済額

- ・ 徴収歩合は、県税全体で**99.1%**と**過去最高**を更新
- ・ 収入未済額は、前年度から**4億円縮減**

[徴収歩合の推移]



[収入未済額の推移]



1 令和4年度の県税決算

(2) 主な税目の調定徴収状況

① 個人県民税

前年の株式等に係る譲渡所得の伸びを反映して**所得割が増**となる一方、**株式等譲渡所得割**が株安傾向により前年度からの反動減で**大きく減少**したことから、前年度を下回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
個 人 県 民 税	220,356	214,702	97.4	98.7	98.8
均等割・所得割	198,595	192,941	97.2	102.4	102.6
配 当 割	12,695	12,695	100.0	94.3	94.3
株式等譲渡所得割	9,066	9,066	100.0	57.0	57.0

(参考)均等割・所得割の現年調定額

区 分	課税人員		調定額		1人当たり税額	
	(人)	前年度比%	(百万円)	前年度比%	(円)	前年度比%
特別徴収	2,145,348	99.7	150,959	100.7	70,366	101.0
普通徴収	558,461	103.4	42,074	112.1	75,338	108.4
合 計	2,703,809	100.4	193,033	102.9	71,393	102.5

1 令和4年度の県税決算

②法人関係税

社会経済活動の再開に伴い、企業業績が回復したことから、前年度を上回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法 人 事 業 税	171,957	171,639	99.8	110.3	110.3
法 人 県 民 税	14,330	14,259	99.5	101.9	102.0
合 計	186,287	185,898	99.8	109.6	109.6
特別法人事業譲与税	102,652	102,652	100.0	116.8	116.8
再 計	288,939	288,550	99.9	112.0	112.1

(業種別の状況)

・ **製造業 631億円 (前年度比 +91億円、116.8%)**

＜増収となった主な業種＞

輸送用機械 (200.4%)、鉄鋼 (186.5%)、化学 (109.8%)

…社会経済活動再開による需要増や原材料価格高騰分の価格転嫁が進んだことによる

・ **非製造業 1,085億円 (前年度比 +80億円、107.9%)**

＜増収となった主な業種＞

サービス (116.6%)、卸売 (116.0%)、運輸・通信 (120.1%)

…社会経済活動再開により需要が回復したことによる

1 令和4年度の県税決算

③地方消費税

清算前では輸入額の増加を反映した貨物割の増により前年度を上回るものの、清算後ではほぼ前年度並み

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
地方消費税(清算前)	286,353	286,353	100.0	114.1	114.1
譲 渡 割	107,743	107,743	100.0	90.7	90.7
貨 物 割	178,610	178,610	100.0	135.1	135.1
地方消費税清算金収入	246,330	246,330	100.0	103.6	103.6
地方消費税清算金支出	270,887	270,887	100.0	116.9	116.9
地方消費税(清算後)	261,796	261,796	100.0	100.7	100.7

地方消費税は各取引時に税が課されるが、最終的な税負担者は最後の消費者となる。このため、最後の消費者が属する都道府県に税収を帰属させる必要があり、消費に関連した基準を用いて各都道府県に再配分する清算制度が設けられている。

1 令和4年度の県税決算

④自動車関係税

- ・ **自動車税種別割 610億円 (前年度比 +4億円、100.7%)**
グリーン化特例の見直しがあったものの、ほぼ前年度並み
- ・ **自動車税環境性能割 61億円 (前年度比 +20億円、147.7%)**
臨時的軽減措置の終了(令和3年12月末)により前年度を上回る
- ・ **軽油引取税 387億円 (前年度比 ▲9億円、97.7%)**
納入数量の減(99.5%)に伴う課税標準量の減(97.7%)により前年度を下回る

(単位：百万円、%)

区 分	調定額	徴収額	徴収歩合	前 年 度 比	
				調 定	徴 収
自動車税種別割	61,485	60,993	99.2	100.6	100.7
自動車税環境性能割	6,070	6,070	100.0	147.7	147.7
軽油引取税	38,699	38,698	99.9	97.4	97.7
合 計	106,254	105,761	99.5	101.3	101.4

(参考)

- ・ 種別割課税台数 1,671千台 (前年度比 ▲3千台、99.8%)
- ・ グリーン化特例 1,629百万円 (前年度比 +1,037百万円、275.2%)
- ・ 環境性能割課税台数 73千台 (前年度比 +3千台、104.7%)
- ・ 環境性能割 1台当たり税額 83千円 (前年度比 +24千円、141.0%)

1 令和4年度の県税決算

⑤その他の税

- ・ **不動産取得税 171億円（前年度比 +5億円、103.3%）**

家屋（新築分、移転分）の増により前年度を上回る

- ・ **個人事業税 96億円（前年度比 +19億円、125.1%）**

コロナの休業要請協力金により飲食店業が増となり前年度を大きく上回る

（参考）主な業種の現年調定額（単位：百万円、%）

区分	調定額	前年度比	構成比
不動産貸付業	2,829	100.4	29.0
飲食店業	1,882	1,486.3	19.3
請負業	1,594	98.6	16.3
その他	3,454	111.0	35.4
合計	9,759	127.2	100.0

- ・ **県たばこ税 57億円（前年度比 +3億円、105.3%）**

税率引上げの影響が平準化したことから前年度を上回る

- ・ **ゴルフ場利用税 36億円（前年度比 ▲10百万円、99.8%）**

課税人員は増加したものの繰越分が減少したことから前年度を下回る

- ・ **県民税利子割 8億円（前年度比 ▲5億円、63.8%）**

定期預金に係る金利低下の影響により前年度を下回る

2 令和5年度の税収確保対策等

(1) 税収確保対策

①取組方針

県政改革方針に基づき、**県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減**に向けて、税収確保対策を推進

- (1) 個人住民税特別対策官を中心に、市町の徴収能力向上等を支援するとともに **市町間併任の促進**など、県・市町と連携した徴収対策を実施
- (2) 県・市町合同での周知・指導等を通じた**個人住民税特別徴収の徹底**
- (3) 告発等を視野に入れた**不正軽油対策の徹底**
- (4) **地方税統一QRコードが導入されたことから、スマホ決済やクレジットカードによる納税など、多様な納税手段の利用促進に向けた広報を推進**

[徴収歩合]

(単位：%)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
本県						(98.8) ^{※徴収猶予特例除き}			
①	98.0	98.2	98.4	98.6	98.7	98.6	99.0	99.1	99.2
全国②	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.5	99.0		
①-②	▲0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	+0.1	±0.0		

※令和5年度の本県は当初予算ベース

[収入未済額]

(単位：百万円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R4-R3
(猶予特例除き) 県税合計	9,394	8,655	(7,779) 9,694	6,907	6,515	▲392

2 令和5年度の税収確保対策等

(2) 課税自主権の活用

本県では、課税自主権を活用し、法人県民税(法人税割)、法人事業税、県民税均等割について、超過課税を実施

区 分	法人県民税(法人税割) 超過課税	法人事業税 超過課税	県民緑税 (県民税均等割超過課税)
実施期間	[第10期] 令和元年10月1日から令和6年9月30日までの5年間に開始する各事業年度分	[第10期] 令和3年3月12日から令和8年3月11日までの5年間に終了する各事業年度分	[第4期] 個人：令和3年度～令和7年度分 法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間に開始する各事業年度分
対 象	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は法人税額年2,000万円超の法人	資本金(又は出資金)の額が1億円超又は所得金額7,000万円(収入金額課税法人については収入金額5.6億円)超の法人	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人(均等割が課税されない人は対象外) 法人：県内に事務所等を有する法人
超過税率	1.8%(標準税率1.0%)	標準税率(法人事業税と特別法人事業税の合算ベース)の1.05倍	個人：800円(標準税率1,000円) 法人：均等割額(標準税率)の10%相当額
税収見込	総額170億円程度	総額350億円程度	総額120億円程度
充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 ・ 子育てと仕事の両立支援 ・ 子育て世帯への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造 ・ 稼ぐ力を持つ産業の強化 ・ 環境変化に対応し、挑戦する人材の強化 ・ 地域の魅力で沸き起こる交流の強化 ・ 産業立地基盤整備・防災力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い森づくり ・ 都市の緑化 (県民まちなみ緑化事業)

(参考資料)令和5年6月末の徴収状況

[令和5年度]

(単位：百万円、%)

区 分	当初予算額		令和5年6月末				
	収入額	決算比	調定額 A	徴収額 B	徴収歩合 A/B	前年同期比	
						調定	徴収
個人県民税	219,760	102.4	29,321	15,561	53.1	100.5	101.9
法人関係税	174,443	93.8	79,294	78,949	99.6	108.3	108.4
地方消費税	274,413	104.8	59,297	59,297	100.0	101.8	101.8
自動車関係税	104,090	98.4	72,682	65,870	90.6	99.5	100.7
不動産取得税	17,074	99.9	3,482	3,128	89.8	90.8	92.8
その他の税	18,420	93.1	3,004	2,735	91.0	103.3	99.6
県税合計	808,200	100.4	247,080	225,540	91.3	102.7	103.5
特別法人事業譲与税	95,500	93.0	7,137	7,137	100.0	104.5	104.5
合計（再計）	903,700	99.6	254,217	232,677	91.5	102.8	103.5

令和 5 年 8 月 2 1 日
総務常任委員会資料

県政改革の推進に向けた取組について

財務部 県政改革課

目次

I	民間活力の活用	P.3
II	公社等の経営指導・助言	P.4
III	業務改革の推進	P.8
IV	ひょうご事業改善レビューの実施	P.10
V	内部管理制度の適切な運用	P.12

I 民間活力の活用

1 指定管理施設における指定管理者の選定

民間事業者との対話（サウンディング調査）を積極的に実施するとともに、関係者等との合意形成や県施策への影響にも配慮しながら、指定管理者の原則公募化を推進。

■ 公募の実施方針

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲※1が高い施設	原則公募（導入時期は個別状況※2を踏まえ判断）
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討

※1 サウンディング調査における民間事業者の意向等

※2 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

■ サウンディング調査

- ・ R5年度末に指定期間が満了する施設等46施設を対象に実施
- ・ 30者が26施設(のべ76施設)に対して調査に参加

参加事業者数	施設数
5者以上	4施設
1～4者	22施設
参加なし	20施設

今年度に次期指定管理者を選定する施設では、従来から公募している3施設に加え、サウンディング調査の結果を踏まえ、民間事業者の参入意欲が高く、関係者等との合意形成が図られるなど、条件が整った10施設で新たに公募を導入。

2 PFI制度導入の優先的検討

施設整備費10億円以上の公共施設※の新設、建替等の実施について、R4.12に策定したガイドラインに基づきPFI制度の導入を優先的に検討

※ 庁舎、県営住宅、公舎、医療、社会福祉、観光、スポーツ、社会教育、文化、学校、警察、空港、廃棄物処理、上下水道、都市公園

Ⅱ 公社等の経営指導・助言

1 見直しの進め方

- (1) 令和4年度は、各団体及び所管部局において公社の現状把握や自己点検を実施し、新型コロナウイルスの影響や今後の議論における論点整理等について内部検討を実施。
※ ひょうご農林機構については、分収造林事業のあり方検討委員会を農林水産部で立ち上げ、あり方等について別途検討中。
- (2) 令和5年度から公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各公社のあり方について議論を重ね、見直しに取り組む。

(参考) 公社等運営評価委員会

公社等の経営全般にわたる総合的な点検・評価を行うために設置。今後、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う。

分野	氏名 (◎委員長)	役職等
地方行財政	◎金崎健太郎	武庫川女子大学経営学部教授
企業経営	加納 郁也	兵庫県立大学国際商経学部教授
金融	河上 哲也	(株)三井住友銀行公共・金融法人(神戸)部長
法務	柴田 眞理	フローラ法律事務所 弁護士
会計監査	中尾 志都	E Y 新日本有限責任監査法人 公認会計士
県民代表	長沼 隆之	(株)神戸新聞社論説副委員長
経営DPO	藤本 秀俊	(有)神戸経営支援センター代表取締役

Ⅱ 公社等の経営指導・助言

2 令和4年度の経営状況等

■収 支

新型コロナウイルス・燃料費等の高騰の影響が主なマイナス要因となっている団体等があり、令和4年度の収支がマイナスとなった団体は15団体。

引き続き、経済情勢・経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進。

■職員数

プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置。県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討。

県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置。

(単位：人)

区分	R4.4.1①	R5.4.1②	増減③(②-①)
プロパー職員	1,886	1,889	+3
県派遣職員	367	364	-3
計	2,253	2,253	±0

■給 与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、給料▲2%・期末手当▲1%の給与抑制措置を実施。

Ⅱ 公社等の経営指導・助言

■ 県財政支出の状況

- (1) 委託料は、施設老朽化に伴う修繕費などの減少等により319百万円の減。
- (2) 補助金は、生活福祉資金貸付事業等の新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費の減少により24,209百万円の減。
- (3) その他、県債管理基金への集約を解消したことにより、25,157百万円増加した結果、全体としては629百万円の増。

区 分	実 績 額				増 減 ③ (②-①)	
	R3年度①	一般財源	R4年度②	一般財源		一般財源
委 託 料	28,926	6,602	28,607	6,319	△319	△283
補 助 金	54,171	4,296	29,962	4,759	△24,209	+463
その他	969	-	26,126	-	+25,157	-
計	84,066	10,898	84,695	11,078	+629	+180

■ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、法令で会計監査人必置の団体以外でも外部監査を導入するなど、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により 会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、 産業活性化センター、農林機構、夢舞台
	独自に 外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、 新西宮ヨットハーバー、スポーツ協会
監事		全32団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

Ⅱ 公社等の経営指導・助言

(参考) 密接公社等一覧 (全32団体) (R5.4.1現在)

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	(公社)ひょうご観光本部
(公財)兵庫県人権啓発協会	(公社)ひょうご農林機構
(公財)兵庫丹波の森協会	(公財)兵庫県営林緑化労働基金
(公財)兵庫県生きがい創造協会	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会
(公財)兵庫県芸術文化協会	(公財)ひょうご環境創造協会
(公財)兵庫県青少年本部	兵庫県土地開発公社
(公財)兵庫県スポーツ協会	但馬空港ターミナル(株)
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	(公財)兵庫県まちづくり技術センター
(社福)兵庫県社会福祉協議会	兵庫県道路公社
(社福)兵庫県社会福祉事業団	ひょうご埠頭(株)
(公財)兵庫県健康財団	新西宮ヨットハーバー(株)
(公財)ひょうご産業活性化センター	(公財)兵庫県園芸・公園協会
(公財)計算科学振興財団	兵庫県住宅供給公社
(公財)ひょうご科学技術協会	(公財)兵庫県住宅建築総合センター
(公財)兵庫県勤労福祉協会	(株)夢舞台
(公財)兵庫県国際交流協会	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート

Ⅲ 業務改革の推進

1 新しい働き方推進プランの推進

(策定：R5年2月、計画期間：R4～R6年度)

組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現するため、ペーパーレス化や行政手続の簡素化などICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進。

プランの目指す姿

組織パフォーマンスの最大化

モチベーション
の向上

幅広い経験と
多角的な視野

行政手続等の
利便性向上

優秀な人材
の確保

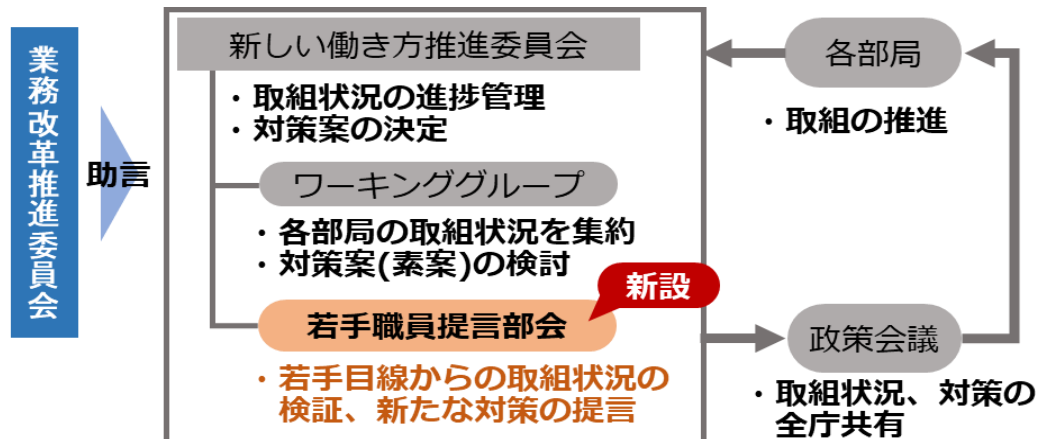
県民本位で
質の高い
行政サービスの実現

実現に向けた5つの施策

1. 柔軟で多様な働き方の推進
2. 休暇・休業制度の活用促進
3. 超過勤務の縮減
4. ICTを活用した業務改革の推進
5. 職員の意識改革・職場風土の醸成

■ 推進体制

外部有識者による「業務改革推進委員会」の助言を得ながら、各部局が参画する「新しい働き方推進委員会」を核として、若手職員からも意見・提言を受け、全庁一丸でプランを推進。



Ⅲ 業務改革の推進

■プランに基づく主な取組（業務改革に関するもの）

※財務部所管の取組を記載

項目	内容
ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none">『ペーパーレス3原則』“プリントアウトしない・コピーしない、保管しない”を徹底し、業務効率化・ストックレス等を推進ガイドラインの作成、コピー用紙削減量の可視化等により各所属の実践を促進委員会・審議会等の原則ペーパーレス化を促進
書面規制・対面規制等の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none">各所属における見直しを全庁で共有し、類似業務等へ横展開して、利用者目線に立った手続や書類の更なる簡素化を推進各部局・事務所間等の共通業務について、申請書類や添付書類の標準化を推進
職員の意識改革・職場風土の醸成	<ul style="list-style-type: none">職員が新しい働き方を体験するスタンプラリーや研修による職員の取組促進取組成果の見える化（主な指標を可視化したダッシュボードの作成・公表）職員満足度調査の実施（R4調査結果：全体の満足度57.1%）

2 職員提案の実施

職員から県の施策や事務改善等に関する意見の提出を求める職員提案を実施。

提案名	内容
パワーポイントの県テンプレート化	県のパワーポイントを統一することにより、作業時間の削減やデザイン性の向上による発信力を強化
経験者採用職員による業務改善等の提案スキーム整備	外部での働き方を知る経験者採用者等の意見交換会の導入等により、業務改善案を生み出すスキームを整備

IV ひょうご事業改善レビューの実施

イノベーション型行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の意見等を踏まえ施策改善を図る。

1 レビューの概要

I 対象事業選定 ・自己評価

以下の4つの視点に基づき、事業改善レビュー対象事業を選定各部において各事業の自己評価を実施

選定の視点	事業数【30事業】
(ア)より効果的・効率的な事業内容等への見直し	14事業
(イ)民間等との協働・民間活力の活用	7事業
(ウ)県民等の利便性の向上	4事業
(工)複数事業間の連携（新規追加視点）	5事業

II 外部委員会の 意見等

施策改善に向けて、それぞれの委員の専門的見地に基づくご意見や新たなアイデアをいただく外部委員会を開催（8～9月開催）

III 予算編成への 反映

自己評価に加え、外部委員会、県議会、関係団体等の意見も踏まえ、翌年度当初予算編成に向けた施策検討や予算要求に反映

■ 施策のPDCAサイクルの実現 ■ 職員の政策形成能力の向上等を図る

IV ひょうご事業改善レビューの実施

2 外部委員会について

- 8～9月に6回程度、委員会を開催予定（第1回 8月8日（火））
- 委員を拡充し（R4 6名→R5 8名）、より幅広い意見を聴取

氏名（◎:委員長）	役職等	委員就任
◎上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	R4～
小田垣 栄司	株式会社ノヴィータ 代表取締役会長	R4～
瀧井 智美	株式会社ICB 代表取締役	R4～
福田 直樹	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科経営専門職専攻 准教授	R4～
別府 幹雄	株式会社ガバメイツ 代表取締役社長	R4～
米田 小百合	公認会計士	R4～
原 智宏	(株)アグリヘルシーファーム 代表取締役	R5～
馬場 美智子	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	R5～

（参考）昨年度の外部委員会の意見を踏まえて実施した改善例

➤ PDCAサイクルを意識した事業構築を行うべき

より効果的な広報手段を検討できるよう、効果測定可能なネット広告をモデル実施

➤ 民間との協働や民間との活躍が促進されるよう事業設計をすべき

事業者の公募条件について、事業目標達成に向けた事業者の継続的な取組を引き出せるよう設定（イベント実施回数等）

V 内部管理制度の適切な運用

1 内部管理の推進

地方自治法の規定に基づいて作成した「兵庫県内部管理基本方針」のもと、財務に関する事務を対象として運用を開始し、令和4年度の運用状況等について評価・公表を実施。

2 主な取組内容

区分	主な取組内容
各所属による取組の徹底	<ul style="list-style-type: none">・重点リスクとその対応策を記載したリスク評価シートの整備・本監査や会計指導の結果を踏まえた所属重点リスクの見直し・出納局による会計指導等を通じた独立的評価・内部管理制度の認知度調査の実施及び実施を通じた制度周知
内部管理推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none">・第1回：制度周知、内部管理の取組、意見交換（R5.4.11）・第2回：令和4年度内部管理評価報告書(案)、認知度調査結果の共有（R5.7.24）・第3回：所属重点リスクの見直し・対応策の整備、監査結果の報告（R5.11予定）
監査結果等の活用	<ul style="list-style-type: none">・監査結果等の情報を踏まえた会計事務指導の実施・本監査の結果を踏まえ、全庁リスクの見直しや対応策の整備に活用

3 今後の取組

■ 監査委員による審査等

監査委員による**内部管理評価報告書**の審査・意見や、監査委員との意見交換等を実施（R5.9.8予定）



■ 県議会への提出・公表

監査委員の意見を付けた**内部管理評価報告書**の県議会への提出・公表（R5.9.20予定）